

サウジアラビアにおける新型コロナウイルス関連情報

令和4年3月9日現在

以下は、あくまでも現時点で当館がサウジ政府の公式発表や報道を通じて承知している情報で、関連機関により今後予告なく変更される場合があります。領事メールの内容と併せて、最新情報のご確認をお願いします。

サウジ国内の公的・民間機関・施設等への立入り、公共交通機関の利用、各種イベントへの参加等の際し、ワクチン接種完了の免疫保持者であることを[タワッカルナー・アプリ \(TAWAKKALNA\)](#)で提示することが求められます。免疫保持者(タワッカルナー・アプリで Immune(緑色)が表示される)でないと、サウジ国内での行動はほぼ不可能です。

サウジ渡航にあたっては、免疫保持者と認められるワクチン接種を完了し、ワクチン接種証明書の取得をご準備ください。

1 渡航・入国関係

※渡航の際には、ご利用の航空会社に必要書類や手続等の最新の渡航要件を必ずご確認ください。

【渡航前】

●PCR 検査

2022年3月5日から、サウジ入国者のPCR検査陰性証明書の提出は不要となりました。(3月5日付けサウジ内務省発表)

●ワクチン接種状況の登録(ワクチン接種完了者も必要です)

(1)サウジに入国する全ての外国人は(免除者を除く)、ワクチン接種者及び未接種者を問わず、その状況をサウジへの渡航出発前72時間以内に [Arrival Platform \(Mugeem\)](#)へ事前に登録することが必要です。詳細な登録要件等については、Arrival Platform(Mugeem)登録画面に表示される要件をご確認ください。

Arrival Platform(Mugeem)で登録したワクチン接種状況はタワッカルナー・アプリに反映されることとなります。入国後、タワッカルナー・アプリが「Immune」にならない等の問題がある場合には、保健省ホットライン「937」に確認してください。

(2) イカーマ所持者で、サウジ国外でワクチンを接種した方は、[保健省の登録サイト](#)からワクチン接種状況(他国のワクチン接種証明書)を登録してください。

●保険加入

各種訪問ビザの渡航者(サウジ国民、居住者及びGCC諸国の国民を除く)には、新型コロナウイルスの治療をカバーする医療保険を有すること、同保険は、外来診療所や病院等での治療費用を含むものであることが求められています。

【サウジ入国後隔離措置等】

**2022年3月5日から、入国後の指定施設や自宅での隔離は不要となりました。
(3月5日付けサウジ内務省発表)**

2 サウジでのPCR検査

●サウジ政府指定の検査センターでの受検(無料)については、タワッカルナー又は[セツハティ\(Sehhaty\)アプリ](#)で予約可能です。

●民間医療機関での受検(有料)については、検体の採取方法や費用、そして結果判明までに要する時間は様々です。

・[PCR検査が受検可能な民間医療機関のリスト](#)(サウジ保健省作成)

・サウジ保健省新型コロナ・ホットライン: 937

●なお、日本への帰国に際する出国前検査証明書の取得にあたっては、厚生労働書の所定フォーマットを利用することが推奨されますが、検査証明書に記載すべき事項がすべて記載されている場合には、任意のフォーマットの検査証明書でも差し支えありません。詳細は[検査証明書の提出について](#)をご確認ください。

3 滞在中の留意事項

●2022年3月5日から、屋内外の全ての場所、活動、行事における社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保、また、屋外でのマスク着用は不要となりました。

屋内でのマスク着用は引き続き必要です。(3月5日付けサウジ内務省発表)

●公的機関や市中の商業施設等への出入り、旅客機への搭乗に際しては、タワッカルナー・アプリを提示する必要があります。

4 滞在中に濃厚接触者または陽性になった場合の対応

●濃厚接触者の対応指針(2022年1月18日付け)

サウジ保健省による、コロナ感染者と接触した場合の対応指針は以下のとおりです。

1 免疫保持者(指定回数のワクチンを接種し、タワッカルナー・アプリ上で「immune」の表示が確認できる者)

- (1)感染者と接触したものの症状がない場合は、検査も自宅隔離も不要。
- (2)感染者と接触し、重い症状(呼吸困難、熱、咳)がある場合は、保健省指定のタタンマン・クリニック(Tatamman Clinic)を受診する。
- (3)感染者と接触し、軽い症状がある場合は、自宅で検査を行い、保健省ホットライン937に電話相談する。

2 非免疫保持者(「immune」でない者)

- (1)感染者と接触し、症状がある場合は、タタンマン・クリニック(Tatamman Clinic)を受診する。
- (2)感染者と接触したものの症状がない場合は、自宅隔離の上、隔離5日目にタアッカド・センター(Taakkad Center)でPCR検査を受検する([セツハティ\(Sehhaty\)アプリ](#)を通じて予約)。
- (3)(2)の検査結果が陽性の場合、定められた期間隔離し、隔離が終了次第ワクチン接種を継続する。
- (4)(2)の検査結果が陰性の場合、結果判明次第ワクチン接種を継続する。

●コロナ陽性の場合、サウジ保健省の指示に従ってください。

・[感染した場合のガイダンス](#)

基本的には①隔離すること、②症状が出た場合には迅速に937にコンタクトするか、最も近所の保健施設の救急センターに赴くこと、③タワッカルナーに表示される指示に従うこと等が案内されています。

一般的には、隔離期間の終了時には、タワッカルナーにおいて感染した旨の表示が終了(「Immune」になる)することになりますが、具体的な隔離期間は、医師及びサウジ保健省の指示に従ってください。

5 サウジアラビアでの新型コロナウイルス・ワクチン接種

●サウジアラビアにおいては、現在、ファイザー、アストラゼネカ、モデルナのワクチンが無償で接種されています。ワクチン接種を希望される方は、[セツハティ\(Sehhaty\)アプリ](#)で登録、予約をしてください。ブースター接種については、アプリで予約可能開始日が表示されます。

関連情報(サウジ保健省発表)

- ・2022年2月1日以降、2回目のコロナワクチン接種から8か月以上経過した18歳以上の者は、タワッカルナー・アプリ上で「Immune(免疫保持者)」のステータスを保持するために、ブースター(3回目追加)接種を受けることが必要。
- ・ブースター接種は、2回目の接種から6か月経過した全ての人ができる。また、感染から回復した人は即座に受けることができる。(2022年1月30日付け)
- ・5歳から11歳までの若年層に対し、2回目のワクチン接種を開始した。(5歳から11歳へのワクチン接種は、変異株による合併症に罹りやすい可能性がある子供から優先的に接種するとされている。)(2022年1月16日付け)

●新型コロナウイルス・ワクチンに含まれる成分等にアレルギーがある等ワクチン接種免除を申請される方は[サウジ保健省の案内](#)をご確認ください。

(参考) [新型コロナワクチンの有効性・安全性について](#)(厚生労働省ホームページ)

6 参考資料

[サウジ保健省 Covid-19 Guidelines](#)

[サウジ保健省 Covid-19 Awareness](#)

[サウジ保健省 Covid-19 Dashboard](#)

[サウジ観光省 Covid-19 Travel Advisory](#)

[General Authority of Civil Aviation\(GACA\)](#)

[サウジCDC\(Public Health Authority\)](#)